

年末手当

3.5ヶ月用を要求！

The logo consists of the letters "NRU" in a bold, sans-serif font, enclosed within a square frame. The top half of the frame has a blue diagonal striped pattern, while the bottom half is white.

國勞東海

東京都港区新橋5-15-5
交通ビル7階

国労東海本部は、10月18日にJR東海会社・ジエイアール東海バスへ、10月23日にJR貨物東海支社へ年末手当の申し入れを行つてきました。

要求獲得に向けて、交渉と同時に各組合員が一体となつて取り組みを強めていくことが重要です。

要求月数はいすれも3・5月。毎年組合員の現状を把握する生活実態アンケート調査の結果や各社の経営状況・労働者を取り巻く社会経済情勢を背景に、統一要求として決定しました。

年末手当は生活給

JFE東海会社へ申し入れた要
求の根拠として、10月の消費税
増税と、それ以前の物価上昇、
先行き不安の年金・社会保障・
「老後2千万円」発言になどに
よる将来不安に対し年末手当の
期待感が高まっているためと主
張しました。また、内閣府が発
表した景気動向指數速報値・平
均値が共に下落し基調判断を
「悪化」としたことや、消費動

JR貨物東海支社へは年未手当3・5ヶ月の支払いを申し入れました。JR貨物は今年度「中期経営計画2023」のもと、大きな災害があつたものの、実質的黒字を確保しました。これは日頃からの社員1人1人の努力にはなりません。しかし、職場では人事制度改革の中、経営自立計画・中期計画での数値目標のために、徹底した効率

向指數で消費者の景気が良いと実感しているのが、全体の4%未満だったことを挙げ、政府・消費者ともに景気が低迷していることから期末手当を含めて賃金水準を向上させることを会社に求めました。

JR東海会社と
同様です。交渉
は 11月6、13、
20日に行われま
す。ジェイアーネ
ル東海バスは乗務員不足が続いているなか、安
全・安定輸送を全
て担ってきた社員

社へ主張しました。JR貨物の年末手当回答は11月14日を予定しています。

の努力と意欲のさらなる向上に
応えるよう求めています。
――会社回答は、11月20日を予定し

勞動協約改訂交涉 妥 紐

国労東海本部は、9月12日にJR東海より労働協約改定交渉の回答を受けました。8月20日から約1ヶ月間の議論で、協約等が8項目、制度等が3項目の改訂内容を提示され、交渉部は持帰り検討しました。その後、執行委員会・地方代表者会議を開催し、会社回答に対する評価や疑問点・今後の取り扱いについて議論した結果、12日17時に妥結しました。

(詳細は2面に掲載)



要 求 獲 得 に 向 け 職場から運動を展開しよう

労働協約改訂交渉経過

<ul style="list-style-type: none"> ・非組合員の範囲 ・転勤、配転、出向について ・運輸系統社員運用改善 ・LGBTへの対応 ・交渉委員の数 	<p>第3回団体交渉 8月22日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休日労働 ・連続休暇 ・保存休暇 ・り災休暇 ・1人泊り駆勤務 ・多目的休暇新設 	<p>第1回団体交渉 8月20日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・趣旨説明
<ul style="list-style-type: none"> ・新入社員の加入時期 ・出向会社の労働改善 ・新入社員手当Bの増額 ・54歳原則出向以外の出向社員について ・出向発令 ・出向会社への組合掲示板の設置 ・シニア契約社員 ・契約社員 	<p>第4回団体交渉 8月27日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乗務員勤務 ・在宅休養時間確保 ・日勤行路の拘束時間 ・日勤行路の出勤方 ・予備勤務の出勤予備 ・賃金、手当 ・定期昇給額 ・割増賃金 ・退職金 ・技能手当 ・新しい賃金制度の職務手当と現行の特殊勤務手当の比較 	<p>第5回団体交渉 8月29日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全、衛生、業務災害 ・社員の健康管理 ・全健康診断の勤務化 ・アスベスト ・PETCT、脳ドック、肺ドック ・インフルエンザ予防接種 ・各ハラスマント ・AED設置

<ul style="list-style-type: none"> ・勤務 ・勤務変更 ・連続夜勤 ・更衣、体操時間 ・労働時間管理 ・訓練 ・講習会の移動時間 ・年末始休暇新設 	<p>第6回団体交渉 9月5日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昇進 ・現行制度導入後の昇進、 	<p>第7回団体交渉 9月9日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務 ・勤務変更 ・連続夜勤 ・更衣、体操時間 ・労働時間管理 ・訓練 ・講習会の移動時間 ・年末始休暇新設
--	--	---



こくろうとうかいくん

<ul style="list-style-type: none"> ・昇格していない社員 ・B年限 ・昇進試験の人事考課 ・出向社員の昇進試験と人 ・事考課 ・専任社員 ・労働条件 ・勤務形態 ・病欠期間 ・休日労働 ・連続休暇 ・保存休暇 ・り災休暇 ・1人泊り駆勤務 ・多目的休暇新設 ・専任社員の社宅利用料 ・持家住宅補給金の金額、受給年数 ・持家住宅一時金制度 ・契約満了報労金の改善 ・育児、介護休職 ・有給化 ・復職 ・安全、衛生、業務災害 ・社員の健康管理 ・全健康診断の勤務化 ・アスベスト ・PETCT、脳ドック、肺ドック ・インフルエンザ予防接種 ・各ハラスマント ・AED設置
--

<p>回答では、国労が従来から主張している育児・介護問題の要求で協約の改訂がなされました。また、同一労働・同一賃金の観点から契約社員・臨時社員の職務手当も改善されました。しかし、労働時間管理や専任社員の労働条件、「新しい人事賃金制度の見直し」の積み残し点などは回答を得ることが出来ませんでした。新しい人事賃金制度開始で65歳定年制に伴う専任社員との格差問題や職名変更や職務手当の月額制導入による減額などの問題は今後も要求し、改善を図つていかなければなりません。</p>	<p>【総括】</p> <p>回答では、国労が従来から主張している育児・介護問題の要求で協約の改訂がなされました。また、同一労働・同一賃金の観点から契約社員・臨時社員の職務手当も改善されました。しかし、労働時間管理や専任社員の労働条件、「新しい人事賃金制度の見直し」の積み残し点などは回答を得ることが出来ませんでした。新しい人事賃金制度開始で65歳定年制に伴う専任社員との格差問題や職名変更や職務手当の月額制導入による減額などの問題は今後も要求し、改善を図つていかなければなりません。</p>
--	---

家族の幸せを災害から守る

火災共済 + オプション保障

火災共済の保障力を、さらにアップさせる新制度。

近隣の家へ損害を与えたときの「類焼損害保障」、日常生活での賠償事故に備える「個人賠償保障」、賃貸住宅で火事を起こした場合の「借家人賠償保障+修理費用」。火災共済とセット加入することで大型保障を実現します。

B1424401E2144-20150209



交運共済ニュース

オプション保障(類焼損害費用保険、個人賠償責任保険、借家人賠償責任保険+修理費用)は、共災火災海上保険株式会社による保険契約であり、共済ではありません。詳しい内容は必ずパンフレットおよび重要事項説明書をご確認ください。

みんなで暮らしをガード
交運共済(JR職域生協)
全国交通運輸産業労働者共済生活協同組合